

第1号議案 同窓会会則の改正の件

【提案の趣旨】

1. 第9条を以下の通り改訂する。
定期総会は、3年に1度開催し、会計報告役員選挙等をおこなう。但し、必要に応じて臨時総会を開催することができる。なお、総会の招集方法は、真駒内曙中学校のWebサイトに掲載する方法で行う。
2. 第9条の2として、以下を定める。
総会が開催されない場合、理事会を開催し、総会に代わり議決を行うことができる。なお、理事会の招集方法は、真駒内曙中学校のWebサイトに掲載する方法でも行うことができる。
3. 第11条に以下を加える。
なお、会長は、会計及び会計監査を真駒内曙中学校に委嘱することもできる。

【提案の理由】

1. 本同窓会会則は設立時のもので、同窓会員の人数が少ない時代の規定であり、同窓会員が多数になった場合を想定しておらず、同窓会の活動を停滞化させる要因となっているので、これを改定し、会員相互の親睦連絡・母校の発展の援助という目的を達成することができる体制を整えたい。
2. 第9条の改正の理由は、同窓会の役割から見て毎年開催は頻度が多すぎるので、3年に1度にしたい。そのように規定しても、臨時総会で十分対応できると考える。また、同窓会の会員数は非常に多く、郵送などの方法で招集すると郵送費用だけで同窓会予算がなくなってしまふことからWebによる招集に変更したい。
3. 第9条の2の改正は、総会開催回数を減らす代わりに、理事会にその機能を持たせることにして、臨機応変な活動を可能とすることにしたい。
4. 第11条は、会計及び会計監査は中学校に委嘱できるとする方が便宜である。

第2号議案 真駒内曙中学校開校50周年記念行事賛助の件

【提案の趣旨】

真駒内曙中学校開校50周年記念行事に63万9000円を寄付する。

【提案の理由】

真駒内曙中学校開校50周年記念行事に際し、同窓会から記念品(クッキー)、生徒会用パソコン、スポットライトを贈呈し、道内出身のメダリスト高平慎二氏の講演会にかかる費用を負担し、同窓会として、母校の発展を援助するという同窓会の目的を果たしたい。記念品は14万円、生徒会用パソコンは20万円、スポットライトは9万9000円、講演会費用は20万円である。なお、現在ま

での同窓会の財産は、124 万 8936 円あるが、賛助金を支出後の残は、60 万 9936 円である。

第 3 号議案 役員改選の件

【提案の趣旨・理由】

開校 50 周年を迎え、これまで役員が更新されておらず、役員も高齢化しているので、人事を一新して、新しい同窓会活動を目指していきたい。